

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	給水装置工事の完成検査事業			事業コード	1314
所属コード	903000	課等名	上下水道局給排水課	係名	検査係
課長名		担当者名	小笠原 政美	内線番号	6139
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	いつでも信頼される上水道事業の推進	コード	5
	基本事業	給水サービスの向上	コード	2
予算費目名	水道事業会計 1 款 01 項 30 目 給水装置工事の完成検査事業 (001-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度			開始年度 昭和 35 年度
根拠法令等	水道法, 盛岡市水道事業給水条例, 盛岡市給水装置工事施行要領			

(2) 事務事業の概要

適正な給水装置の工事が行われたか, 検査を行う事業

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

適正な給水装置工事の実施を行ってもらうため, 昭和 3 5 年から盛岡市水道事業給水条例の規定に基づき開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

給水装置の構造及び材質の基準に関する省令の改正に伴い, 検査基準が変化する。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

給水装置工事を行った給水装置工事事業者

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 給水装置工事の初回検査申込件数	件	4,016	3,858	3,109	3,979	3,109
B						
C						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

- ①写真及び現地立会による完了検査
- ②完了検査申込書の受付及び手数料の処理
- ③給水装置工事完了検査実施済証の発行

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 給水装置工事の初回検査合格件数	件	4,012	3,858	3,109	3,979	3,109
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

関係法令や盛岡市の基準に適合した適正な給水装置工事を実施してもらう。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 初回検査合格率	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	%	99.9	100	100	100	100
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円				
	②県	千円				
	③地方債	千円				
	④一般財源	千円				
	⑤その他()	千円				
	A 小計 ①～⑤	千円				
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	8,032	7,164	7,000	7,412
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	32,128	28,656	28,000	29,648
計	トータルコスト A+B	千円	32,128	28,656	28,000	29,648
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

適正な給水装置工事の実施は給水サービスの向上と結びついているが、完了検査の方法等見直しの余地はある。

② 市の関与の妥当性

盛岡市水道事業給水条例で市が実施することと規定しており、給水装置工事が適正に実施されていることの確認のためには、完了検査を行うことは妥当である。

③ 対象の妥当性

全給水装置工事を対象としており、拡大の余地はない。また、検査方法の見直し余地はあるものの、対象を絞り込む余地はない。

④ 廃止・休止の影響

給水装置工事が適正に実施されているか確認の方法が外になく、休止または廃止はできない。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

成果指標が 100 パーセントであり、現状維持に努める。

(3) 公平性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

簡易な改造を除き全ての給水装置工事としており、公平である。

(4) 効率性評価

24 年度に検査方法の見直しを実施したが、さらに見直しを検討する。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

外に見直しするものがないか、さらに検討を進めていく。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

適正な給水装置工事の実施は、本事務事業の対象である給水装置工事事業者の意識に因るところが大であり、啓蒙活動には時間を要する。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持 (従来どおりで特に改革改善をしない)
- ☒ 改革改善を行う (事業の統廃合・連携を含む)
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

平成 24 年度は、より適切かつ円滑な給水装置工事検査業務を実施できるよう、他都市の調査も行いながら、事務事業の一部見直しを行った。

今後も、的確かつ効率的な業務執行，職員の技術力向上，指定給水装置工事事業者の指導育成の観点から，継続して事務事業の改革改善に努める。